



交通安全だより

第68号 平成24年7月発行 札幌市交通安全運動推進委員会 Tel.211-2268

札幌市の交通安全 <http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen/>

交 通
安 全

セーフティさっぽろ

夏の交通安全市民総ぐるみ運動に ご協力下さい！

7月19日(木)～7月28日(土)全道一斉

運動の視点

観光や夏型レジャー等 に伴う事故防止

をはじめ、
次の活動等を
推進します！



子どもと高齢者の交通事故防止

二輪・自転車乗用中の交通事故防止

居眠り運転による交通事故防止

全ての座席のシートベルト・
チャイルドシートの正しい着用

交差点の交通事故防止



期間中、各学校や老人クラブなどで交通安全教室を実施するほか、夏型交通事故防止のための広報活動を積極的に行います。また、主要幹線・事故多発道路を中心に、地域の関係機関の協力を得て街頭指導や啓発活動を行う予定です。

交通事故は、皆様一人ひとりの心がけで減らすことができます。交通事故を自らのことと捉え、交通マナーの実践が主体的に行われるよう、家庭や地域内においてもぜひ交通安全について話し合う機会を設けてみてください。

子ども達を交通事故から守いましょう！！



夏休みがはじまり、学校以外での活動が多くなるこの時期は、子ども達の行動範囲もぐっと広がります。運転者の皆さまは、信号のない交差点や生活道路に入った際など、特にスピードを落とし、道路やその周辺にしっかりと目配りをしながらの走行をお願いいたします。安全運転を心掛け、地域全体で児童を交通事故から守りましょう。

子どもの交通事故の特徴

歩行中の事故の原因は、「飛びだし」が一番多い。



自宅付近（500m以内）の通り慣れた場所での事故が多い。



自転車乗用中では、安全確認が不十分なことや、一時不停止が原因になっていることが多い。



平成24年7月より

道路交通法施行細則の一部が改正されました

「安全な運転に必要な音又は声が聞こえないような車両運転」の禁止規定が改正！

「高音でカーラジオ等を聞く等安全な運転に必要な交通に関する音、又は声が聞こえないような状態で車両を運転しないこと」の基準例示として

●イヤホン若しくはヘッドホンを使用して音楽を聴くなどが加わりました。（罰則：5万円以下の罰金）



（自転車含む）
車両運転
について

札幌市では、自転車のルール・マナー等について解説した冊子を作成いたしました。自転車通勤者への配布や、交通安全研修等で冊子をご希望の方は下記へご連絡ください。

●札幌市交通安全運動推進委員会（札幌市役所13階）
011-211-2268



▲冊子「セーフティ自転車ライフ」

後部座席もシートベルトを着用しましょう！